

各地方運輸局、神戸運輸監理部
及び沖縄総合事務局同時発表

平成 29 年 10 月 30 日
総合政策局物流政策課

平成 29 年度「モーダルシフト等推進事業」（補助事業）の二次募集を開始します

温室効果ガスの排出削減、流通業務の省力化による持続可能な物流体系の構築を図るため、荷主企業及び物流事業者等物流に係る関係者によって構成される協議会が実施するモーダルシフト等の取組みを支援する「モーダルシフト等推進事業」（補助事業）について、本日より二次募集を開始いたします。

1. 対象となる事業

- (1) 物流総合効率化法に基づく総合効率化計画策定のための調査事業
【総合効率化計画策定事業】
- (2) 物流総合効率化法の総合効率化計画に基づき実施される、モーダルシフト等の実施事業
【モーダルシフト推進事業・幹線輸送集約化推進事業】

2. 事業概要

- (1) 補助対象事業者
荷主企業及び物流事業者等物流に係る関係者によって構成される協議会
- (2) 補助対象経費（補助率）
総合効率化計画策定事業（定額、上限 200 万円）
モーダルシフト推進事業・幹線輸送集約化推進事業（最大 1/2、上限 500 万円）
- (3) 平成 29 年度予算額
40 百万円（一次募集との合算）

3. 応募方法

国土交通省 Web サイト（下記 URL）に掲載されている交付要綱、実施要領及び応募要項等をご覧頂き、申請様式に必要事項をご記入の上必要書類を添えて最寄りの地方運輸局等へご提出下さい。

http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/seisakutokatsu_freight_tk1_000094.html

4. 今後のスケジュール

応募期間：平成 29 年 10 月 30 日（月）～11 月 17 日（金）**17 時まで**（必着）

補助対象事業者の認定：12 月中旬以降を予定

5. 補助対象期間

総合効率化計画策定事業：平成 29 年 12 月 1 日（金）～平成 30 年 2 月 28 日（水）

モーダルシフト推進事業・幹線輸送集約化推進事業：

平成 29 年 12 月 1 日（金）または総合効率化計画認定の日のどちらか遅い方～平成 30 年 2 月 28 日（水）

※総合効率化計画の認定の標準処理期間は 1 ヶ月となっております。

【問い合わせ先】

総合政策局物流政策課 担当：森崎、近藤、森田
電話：03-5253-8111（内線 25-402、53-334）
：03-5253-8799（直通）
FAX：03-5253-1674